

協賛事業所の皆様へ

木曾町商工会

『とくとく振興券』第2次販売の募集について（ご案内）

盛夏の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。常日頃は、商工会の事業等に対してご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、「木曾町とくとく振興券」につきまして、第1次募集販売の結果、残余枚数が発生いたしましたので、第2次販売を実施いたします。

つきましては、下記のとおりにご連絡いたしますので、希望される事業所の方は申込期限までにお申し込みいただけますよう、お願い申し上げます。

- 募集対象事業所は、商工会全会員の事業所を対象に募集いたします。（企画会議の決定事項）
- 第1次販売に参加されなかった事業所も、第2次募集の申込みは可能です。  
※ただし、事業チラシの再作成はしませんので、「取扱店」のポスターでのPR、及び各事業所それぞれでのPRになる点をご承知いただけますよう、お願いいたします。
- 第2次販売に関しても、1事業所の購入限度額 200,000円（200枚）です。  
①複数店舗・複数事業所がある場合でも、1事業者 200,000円が最高限度です。  
②第1次と同様に、購入いただいた振興券が完売せず余った場合の交換・返金は出来ません。
- 消費者1人当りの販売限度額は、全体での統一はいたしません。常識的な範囲内での限度額設定をお願いいたします。

第1次販売と同様に、事前に第2次販売希望の有無・希望枚数を把握させていただきます。

※第1次販売と同様に、全体枚数を把握させていただいた上で、希望総数が第2次販売予定枚数を上回った場合、10枚単位での減数調整をさせていただく場合があります。

（多くの事業者の皆様に参加・協賛いただくための制限です。ご理解をお願い申し上げます）

- 申込み期限 平成29年 **7月21日(金) 夕方まで**  
※上記期日までにご回答がなかった場合は、「希望なし」とさせていただきます。
- 販売枚数 総数を把握・調整させていただき、8月1日までにご連絡いたします。
- 販売期日等 8月7日(月)～9日(水)の3日間。午前9時～午後4時。木曾町商工会館のみ。
- 使用開始日 8月10日(木)から、消費者の皆様への販売は可能です。

振興券事業に該当し難しい業種の事業所の方もあるかと存じます。全会員対象の通知発送となりますので、ご容赦をいただきますようお願い申し上げます。

とくとく振興券 第2次販売	
事業所名	
希望する ・ 希望しない (どちらかに○印を付けてください)	
購入希望額・枚数 (1事業者の購入限度額は、200,000円分、枚数は200枚です)	円分  枚

FAXでの回答可。

「とくとく振興券」事業は、独自企画等の販売促進による「攻め」の姿勢の事業所の支援策としての事業です。積極的な個店のPRや独自の販促企画を実施していただけますよう、お願いいたします。

チラシ等を発行された場合は、2枚程度商工会までご提出いただければ幸いです。また、HP等で振興券の活用等の情報掲載をされた場合は、プリントをしますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。

**第1次販売で申し込まなかった事業所の方は、同封した別紙「登録事業所申込書」をご提出ください【FAX不可・原本提出】**

お問合せ・お申込み  
木曾町商工会 ☎22-3618 FAX22-4304